

教員増など教育条件の抜本的整備、学習指導要領の弾力化を求める意見書（案）

緊急事態宣言が解除され、全国の学校が3カ月ぶりに再開しました。長期の休校により、学習の遅れと格差の拡大が起こり、子どもたちは再開の喜びとともに、新型コロナによるかつてない不安とストレスをため込んでいます。

国立成育医療研究センターが行った「コロナ×こどもアンケート」の中間報告を見ると、「こどもたちの困りごと」の問いに、「お友だちと会えない」（76%）、「学校にいけない」（64%）、「外で遊べない」（51%）、「勉強が心配」（50%）と、子どもたちの不安の声が出されています。さらに、「こどものこころへの影響」の問いには、「コロナのことを考えるとイヤだ」（39%）、「さいきん集中できない」（35%）「すぐにイライラしてしまう」（32%）と回答しています。

いま必要なことは、「子ども1人ひとりを大切にする手厚い教育」「子どもの実態から出発する柔軟な教育」です。

再開後の分散登校時には、1学級を2グループに分けるなどの措置がとられ、教員から「一人ひとりに丁寧な指導ができた」との声が寄せられました。政府・専門家会議は「身体的距離の確保」として「人との間隔はできるだけ2メートル（最低1メートル）を空けること」をよびかけていますが、「40人学級」では2メートルはおろか1メートルの距離を空けることも不可能です。子どもたちが半日を過ごす教室を、「身体的距離の確保」の例外にして良いはずはありません。

これらの問題の解決に向け、次の政策の実施を求めます。

1. 教員10万人増など教育条件の抜本的整備を行なうこと。手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも、学校の教職員やスタッフを思いきって増やし、20人程度の授業ができるよう対策を講じること。
2. 学習指導要領を、学校現場の創意工夫や自主性を保障し弾力化することで、子どもの実態に応じた柔軟な教育を行なうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年 月 日

茨城県議会議員 森田 悦男

（提出先）

内閣総理大臣

文部科学大臣

衆議院議長

参議院議長